

てんとうむし



発行日：2016年5月

氏か育ちか？— 遺伝子か環境か— 子どもの育ちについて

理事 井上雅子

川崎で発達障害等子どもの問題を中心に診ている精神科医です。

昔からいわれている問題に最近の科学は答えようとしています。2003年に人間の全ての遺伝子が解明されました。何と70%はウニと同じだそうです。人の成長と老化は全て遺伝子が次々と発現されている過程だといえるでしょう。この遺伝子の発現にはエピゲネティック（遺伝子が発現される為の鍵の様な）因子が作用している事迄分かっています。健康であっても全ての遺伝子が一生の間に発現される訳ではないのです。環境に適応出来る様にこの「鍵」が調節しているらしいのです。要するに、氏でもあり、育ちでもあるという事。

その良い例が、ADHD（注意欠陥多動障害）に付いての面白い現象が有ります。アメリカでは学校に通う子供達のうち9%がこの「障害」があるといわれ、日本の環境下でも3~7%といわれていますが、フランスでは0.5%。この違いは人種の問題ではなさそうです。生まれた直後からの子どもの育て方、哲学ともいえるものがフランスでは有る様です。我慢をさせる、欲求のままにはさせない、社会環境や子どもの栄養についてきちんと大人が配慮している、という事の様です。つまり、生物学的（神経の遺伝子）の問題として捉え、化学物質である薬物で治療しようとするアメリカ。赤ちゃんの時から、生きていく上での枠を教え、

欲求のままに子どもが翻弄されてしまう事から守る大人の覚悟が伝統的にあるフランス。栄養的な事もアメリカでは殆ど関連性を調べられてはいませんが、フランスでは合成着色料や防腐剤等がADHDの症状を悪化させる事が調べられています。

子どもを育てるとい事は、一大事業だと思います。遺伝子に対してエピゲネティックをどう調節するかに大きく関わる事だからです。自由な発想が出来る子にのびのび育てる事と、自由奔放に構造化されない混沌とした中に子どもをおく事とは全く違います。精神科治療でもよく行いますが、限界設定という大人の枠の中でこそ、子どもは守られている安心感と落ち着きを得て育っていく事が出来ます。壁となる大人が居て初めてそれを超える知恵とエネルギーを身につけていけるのだと思います。最近子どもと友達の様な親でいたい、という方もいらっしゃると思いますが、親は友達にはなれません。同等であつたら守れないですから。権威と服従ではなく、保護された中で育てられる権利の有る子どもと、その義務者の関係だと思います。

子どもの才能を伸ばす、障害のある子どもの療育をしますという様々な教室が増えているのに、子育てという一大事業を担う者として、成長し学べる機会が殆ど無いままに親になってしまう今という時代を日々感じる毎日です。

毎日がイベント？



「オレンジリボンあどぼるーん

～天まで届け！メッセージ～」をふりかえって

深谷晴子



みずきの家の広報ボランティアをしています。平成27年10月25日、オレンジリボンたすきリレーのブースに参加させていただきました。風船の紐にしたオレンジ色のリボンに、メッセージをしりとりでつなげて書いてもらって、風船を空高くあげよう！という企画でした。真っ赤なハート型の風船は「いのち」のイメージです。強い海風のため、リボンを伸ばすことは出来ませんでした。澄みきった青空に嬉しそうにハートが輝いていました。今思い出すのは、130個のメッセージと、それを書いてくれた人たちのまなざしや笑顔、何気ない言葉のやりとり、ふれあいです。

お母さんのやさしいメッセージ。「にこにこあなたの笑顔がすきよ^{めいこ}あいこ」細いリボンにふたりのお子さんの名前を並べて書いてあります。平等に愛おしく思っていることが伝わってきて、お母さんの微笑んでいる顔が浮かび、こちらも豊かな気持ちになってきます。笑顔はみんなを幸せにする花。いちばん最初につぼみを開かせるのは、泉のような愛のちからかな。

準備でテント内のレイアウトに悩んでいると、すでに区間を走り終えた晴れやかな顔の高橋さんが来られて、パパッと決めて下さいました。メッセージを書ってくれた小学校の女の子たちのダンスが始まるよと誘って下さったことなど、みずきの家でお会いしているだけでは分からない一面を知り、イベントという機会は、「発見がある！と思いました。影山理事長さんをはじめ、理事、スタッフ、ボランティアの方々と一緒に繰り返しお会いしていくなかで、そのやさしさを実感することがあるのですが、時をともに過ごすことの尊さを改めて思いました。隣のテントの方ともお話ししたらよかったと思うし、オレンジリボンのイベントに参加している団体ももっと近い関係になっていくといいなと感じました。そのためには、集客することに頑張らないことでしょうか。参加している私たちも人とのふれあいを楽しむこと。そう考えると、イベントも特別なことではなく、日常と同じなのかもしれません。次回はあんなこともしてみたい、こんなこともしてみたい、と想像を膨らませています。南足柄市の「ちいき・ふくし博」に仲間入りさせていただいたので、毎年のオレンジリボンたすきリレーの活動をたくさんの方にお知らせ出来ることも、これからの楽しみになりました。



認定 NPO 取得について

事務局 スタッフ



平成28年3月1日付
「認定 NPO 法人になれました！」

最近、よく「認定 NPO 法人」という言葉を耳に

しますが、皆さんご存じですか？

平成23年6月に新寄付税制の改正によって大きく変わった制度です。

「認定 NPO 法人」とは、NPO 法人のうち“「一定基準を満たしている」と所轄庁（都道府県・政令市）が認めた法人”のことです。この度、子どもセンターてんぽも認定されることによって「認定 NPO 法人」へとステップアップしたのです！

では、認定されたことによってどんなメリットがある

のか？と申しますと寄付する側・される側ともに「税制優遇」を受けることができます。

●個人が認定 NPO 法人に寄付をした場合

→「寄付金控除」を受けられます。

●法人が認定 NPO 法人に寄付をした場合

→ 損金に算入できる金額が拡大されます。

●相続人が認定 NPO 法人に相続財産を寄付した場合

→寄付した相続財産は相続税が非課税になります。

●認定 NPO 法人自身が法人税法上の収益事業を行った場合

→「法人税の軽減措置」を利用できます。

それぞれ、確定申告をする必要があります。

今後とも皆さまのご支援を心よりお願い申し上げます。

Costco

事務局長 高橋 温



コストコは、アメリカで生まれた会員制倉庫型店です。日本には24の倉庫店があり、神奈川県内には、川崎倉庫店（川崎市）、金沢シーサイド倉庫店（横浜市）、座間倉庫店（座間市）があります。

子どもセンターてんぽは、数年前から、コストコの多大なご支援を受けています。

最初の数年間は、年1回コストコにうかがって、こちらで選ばせていただいた商品を寄付していただきました。数台の自家用車ではとても積みきれないため、自分たちでレンタカーの2tトラックを用意して、トラックいっぱい荷物積み込み、てんぽとみずきの家に配送したのが良い思い出です。

その後、コストコの商品券でご寄付をいただくことになり、現在は、生鮮食品や季節の物品などを、必要なときに必要なだけいただけるようになりました。コストコに行く前には、そのときにいる利用者に欲しい食べ物等のリクエストを聴いて行ったり、時には利用者と一緒にうかがうなどしています。

また、商品のご提供だけでなく、運営資金のご寄付をいただいたり、シェルター利用者を対象とする奨学金制度を立ち上げていただくなどの幅広いご支援をいただいています。

てんぽだけでなく、全国の他の子どもシェルターもお世話になっており、子どもシェルターの必要性や重要性に対する深い理解とご支援をいただいています。

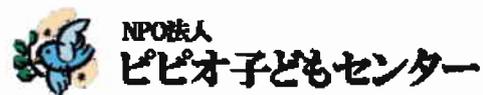


全国シェルター便り⑤

特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 理事長 鞆野 一郎

ピピオ子どもセンターは、2011年1月に行き場のない子どもらを支援していく活動を目的として設立され、同年4月に子どもシェルター「ピピオの家」（2012年4月から女子専用）を、また2014年9月に男子専用の自立援助ホーム「はばたけ荘」をそれぞれ設立し、現在運営をしております。子どもセンターてんぽでもそうであるよう、ピピオ子どもセンターに来る子どもたちは一人一人が様々な困難を抱えてきており、中には成長や発達に障害を抱えた子や大きなストレスを受け不安定になっている子もおります。そのような子らに安心感を与え信頼関係を築き、その子の意思を尊重しながら自立を支援していくことは大きなエネルギーを必要とします。特に、広島県内には子ど

もを受け入れる自立援助ホームがないことから、入居期間が長期化する傾向にあります。そのような中、熱意あふれるスタッフや子ども担当弁護士らの皆様に支えられ、またシェルターネットでつながっている全国の方から学び、励ましを受けながら歩みを進めております。私たちは本年設立5周年を迎え、1月に設立5周年記念シンポを、4月には「子どもシェルター」をテーマにした子どもの日記念シンポを開催し、改めて私たちの取り組みの原点を確認し合いました。これからもご一緒に歩みを進めていきたいとおもいますので、どうぞよろしく願いいたします。



みずきの風 ～なにができるか～

加藤 利明

『自立援助ホームの役割って何だろう…?』以前はそんな問いかけでしたが、最近は「わたしたちは何ができるのだろう…?」と問うようになりました。設立以来6年が経過する中で、自分たちにできること、できないことが見えてきたのが変化の理由です。

設立当初は支援が必要な子どもは、どんな傾向があっても受けようと思っていました。実際にそうしてきましたが、明らかにみずきの家に馴染まない傾向を持つ子どもがいることが分かってからは、「わたしたちはこの子に適切な支援ができるだろうか…?」と考えようになりました。みずきの家が持つ力や雰囲気、枠組みが対象の子どもに合っているかどうかはとても大切で、お互いが持てる力以上のことを要求されて無理をした結果、不全感、失敗感を抱き、自分の非力を

突き付けられて卑屈になったりします。

大事なのは子どもの居場所を確保するために無理をするのではなく、「支援できることを支援する枠組みの中で、支援のための合意を形成して、子どもと職員の間で共有する」ことです。

そんな体制づくりを目指して、平成28年度に「みずきの家未来プロジェクト」を立ち上げます。外部の方にもご協力いただき、現実的で意味のある検討をして将来のみずきの家の在り方を探っていきたいと思えます。



若者の自立支援

共同の家プラン 郡司真弓

共同の家プラン（以下プラン）は2004年にスタートし、中長期的に滞在しながら自立を支援しています。普通の戸建てのため、利用できるのは3家族です。開設時はDV防止法の施行もあり原則2週間滞在のシェルターは注目されましたが、その後の自立支援については認識されませんでした。そんな中、私たちは自立支援が重要と考え、未知の分野に取り組みました。安定した公的な資金がないために厳しい財政状況ですが、開設から現在までの利用者は女性81人、子ども46人です。当初はDV被害者の外国籍の女性や子どもたちが対象でしたが、数年後から中高年齢の日本女性たちの利用が増え、ここ数年は10代後半から20代までが多くなっています。昨年7月、てんぽから引き継いだ女性は入所当時19歳でした。心身が落ち着いた9月から高齢者介護施設に就労し、1月の成人式には、着物を着たいという願いを叶えるために連

携しているチャリティーショップで着物を準備し、きれいに着飾って式典に臨みました。生活基盤の確立から始まり、就労、アパート生活まで少しずつ自己を取り戻していく過程は、大変時間がかかります。プランに来て1年後のこの夏にはアパートでの新しい生活を送る予定です。

若者たちには内在している力があり、今までの環境がその力を阻んでいました。その力を見出していくのが私たちの役割です。一人ではないという安心感を持たせること、日常生活から徐々に自信を持たせてやる気を起こさせること、今までの辛い経験を払拭させるための楽しい思い出を作ることなどを通して、おおらかに、ゆっくり接しながら自己決定・自己確立を図っています。自己の確立ができれば、経済的な自立は自然とついてくるものです。

子どもの家から

スタッフ

てんぽに来たばかりの子どもは、どの子も、おとなしく、良い子であることが多いです。いつも大人の顔色を伺い、自分はこの場でどういう言動を取るのが適しているのか、そればかりを考えているように見えます。自分のことは抑えて、相手の意向を優先させているんですね。そうすることで、安全に生活することが出来ると、無意識に思っているのかもしれませんが。

てんぽでゆったりとした日々を過ごしていても、そんな今の自分に戸惑い、何かすべきこと、してほしいと大人から期待されていることがあるのではないかと、アンテナを張り巡らせています。

そんな時期が過ぎると、少しずつ、自分の気持ちを優先させても良いのだと感じるみたいです。こんなこ

とがしたい、これは嫌だと、子どもに戻ったかのように少しずつワガママになります。その一方で、子どもに戻ってきた今の自分に戸惑いも抱きます。背伸びしてきた今までの「良い子」としての自分と、てんぽでのびのびと過ごしている自分とのギャップに、もどかしさ、イライラを感じることもあるようです。

今まで知らなかった、新しい自分との出逢いは、誰だって戸惑いますし、どう向き合えば良いのか、葛藤が生じるものだと思います。

春の始まりのように、てんぽの子ども達も、日々色々な事を想い、考えながら、新しい歩みを始める準備をしています。



ご支援ありがとうございます

平成27年度も私達てんぼの活動に対して、個人や企業のみなさまから、多大なご支援をいただきました。今回は、平成27年度に物品や資金のご寄付いただいた企業や団体のお名前をご紹介します。

コストコホールセールジャパン株式会社様、株式会社AOKI様、日産自動車株式会社様、株式会社カーブスジャパン様、久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部様、株式会社川口様、株式会社フエンテ様、フィリップモリスジャパン株式会社様、有限会社カノヤ工業様、有限会社川浜様、横浜ベイロータリークラブ様、国際ソロプチミスト川崎

様、ひの木こどもの教会様、聖心侍女修道会様、雙葉学園有志様、いちよう団地連合自治会様、はばたき基金様

また、多くの個人の方からも、物品や資金のご寄付をいただきました。紙面の都合でお名前の掲載はひかえさせていただきますが、特に、今年度は、お米を中心とした食料品のご寄付を多くいただき、子どもたちの食卓が豊かになりました。

みなさまからの変わらぬご支援に感謝させていただきますと同時に、今後ともより一層のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

ご協力のお願い

てんぼは、すべて会員の入会金・年会費とご寄附等で運営しています。皆様のご入会とご寄附をお願いします。

正会員 入会金 5,000 円、年会費 5,000 円
賛助会員 入会金 3,000 円、年会費 3,000 円（1口）

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

◆三菱東京 UFJ 銀行 新横浜支店
普通預金口座 口座番号 0350513
「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ
理事 影山秀人」

◆ゆうちょ銀行
口座記号番号 00260-8-133408
特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ

編集後記

てんとうむし19号をお届けします。

2007年5月の創刊号から編集長をつとめてくれていた野口さんが、今回の号で退任となります。野口さんには長い間編集作業を一手に引き受けていただき、大変ありがとうございました。

後任の編集長は、現在ボランティアを募集しています。業務内容は、年2回の発行にあわせて、記事を決めて原稿を依頼して回収し校正をするという一連の編集作業です。協力していただける方は事務局までご連絡ください。

通常総会・イベントのお知らせ

下記の日程で、第10回通常総会&9周年記念イベント「飛び立つために羽を休めてX 人はどうやって大人になるか〜成人年齢を考える〜」を開催します。

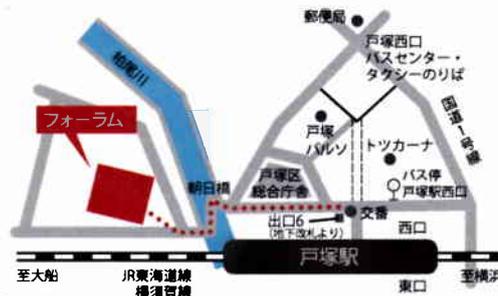
みなさまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時：平成28年5月21日（土）

通常総会：12時15分より

イベント：13時30分より（13時開場）

場所：男女共同参画センター横浜
（横浜市戸塚区上倉田町435-1）



「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

子どもセンターてんぼ事務局

〒222-0033
横浜市港北区新横浜 3-18-3 新横浜法律事務所内

Tel : 045-473-1959

Fax : 045-477-5822

E-mail : info@tempo-kanagawa.org

HP : http://www.tempo-kanagawa.org/

デザイン協力：川島さよ子